

愛知労働局労働基準部 労災補償課移転のお知らせ

平成29年7月18日(火)

より広小路庁舎にて業務を行います

移転先 〒460-0008

名古屋市中区栄 2-3-1

名古屋広小路ビルディング 11階

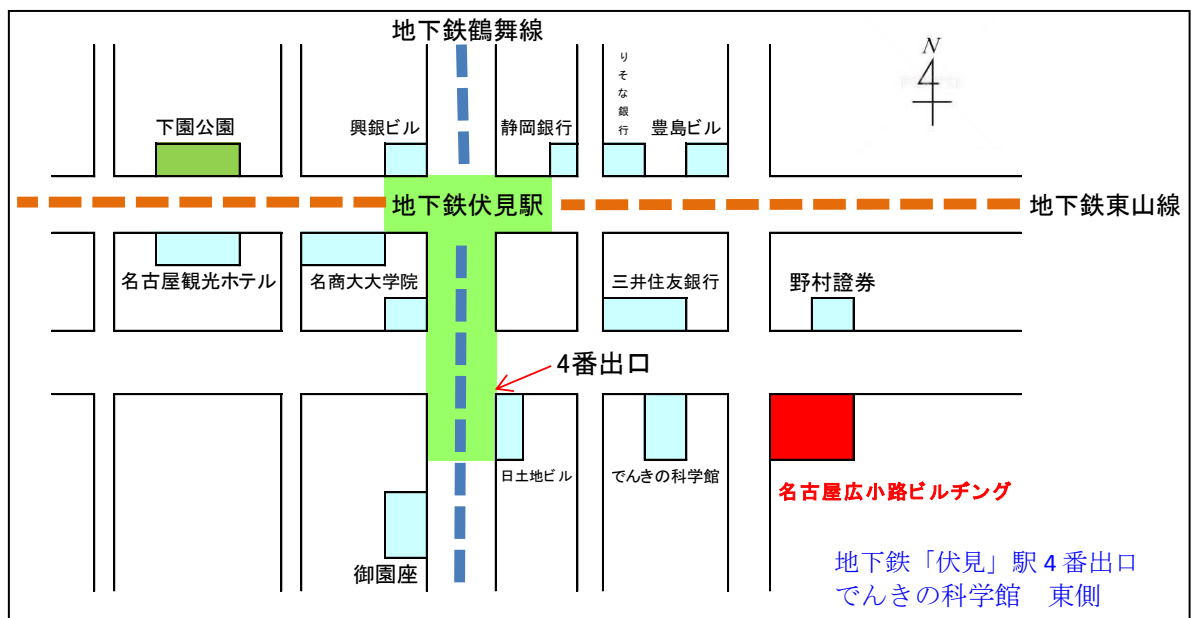
電話番号 052-855-2145 (訴訟・社会復帰・庶務関係)  
052-855-2146 (審査請求関係)  
052-855-2147 (労災補償・求償・費用徴収関係)

FAX 番号 052-855-0513

(平成29年7月18日より電話番号・FAX番号が変更となりますので、お間違えのないようにお願いします。)

最寄駅 地下鉄「伏見」駅 4番出口

\* 駐車場はございませんので、公共交通機関等のご利用をお願いします。



※労災補償課分室は平成30年1月に労災補償課と同じ名古屋広小路ビルディング11階に移転し一体化する予定です。

愛知労働局・労働基準部労災補償課